

電気料金には、弊社が一般送配電事業者の送配電設備を使用する際に発生する利用料金（「託送料金相当額」）が含まれております。

お客様のご契約における「託送料金相当額」の目安は以下の計算式により算定できます。

電気ご使用量 〔            〕 kWh	×	託送料金平均単価 ※下記表よりご確認ください。	=	託送料金相当額 〔            〕 円
------------------------------	---	----------------------------	---	-----------------------------

令和2年10月1日時点

エリア	供給種別	託送料金平均単価※1			
			賠償負担金相当額 ※1	廃炉円滑化負担金 相当額	電源開発促進税 相当額 ※2
北海道	低圧	9.63	0.04	—	0.418
東北		10.68	0.04	0.03	0.414
東京		9.43	0.08	0.03	0.414
中部		9.88	0.06	0.01未満	0.414
北陸		8.58	0.04	0.01未満	0.410
関西		8.59	0.12	0.05	0.413
中国		9.11	0.03	0.02	0.425
四国		9.47	0.10	0.03	0.414
九州		9.13	0.08	0.02	0.417

単位：円/kWh（税込）

※1 東北、東京、関西、四国、九州については、令和2年10月1日から令和3年9月30日までの単価。

（令和2年9月4日付けで認可された託送供給等約款に関して、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた経済・社会情勢に配慮する観点から、現行託送料金からの引上げ相当分の適用期間の始期及び終期を1年間延期するため）

※2 電源開発促進税相当額 = 電源開発促進税税率（0.375円/kWh）×電源開発促進税対象需要÷託送料金算定対象需要 + 税

託送料金相当額のうち、賠償負担金相当額および廃炉円滑化負担金相当額は、以下の計算式により算定できます。

電気ご使用量〔        〕 kWh × 賠償負担金相当額単価〔        〕 円/kWh = 賠償負担金相当額〔        〕 円
電気ご使用量〔        〕 kWh × 廃炉円滑化負担金相当額単価〔        〕 円/kWh = 廃炉円滑化負担金相当額〔        〕 円
※賠償負担金相当額、廃炉円滑化負担金相当額は、それぞれ上記表よりご参照ください。